

### 発議案第3号

#### 令和6年度税制改正にあたり慎重な審議を求める意見書について

上記発議案を別紙のとおり、白井市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年12月17日提出

白井市議会議長 岩田 典之 様

提出者 白井市議会議員 荒井 靖行

賛成者 白井市議会議員 小田川 敦子

〃 柴田 圭子

#### 提案理由

令和6年度税制改正にあたり地方公共団体の一般財源に影響が無いよう慎重な審議を求めるため。

## 令和6年度税制改正にあたり慎重な審議を求める意見書（案）

令和6年度税制改正にあたり国民民主党は年間給与所得控除額を103万円から75万円引き上げ178万円にするように主張しています。平成7年度以降約30年間据え置く中、社会情勢を反映した見直しは必要ですが、市町村民税も同時に控除額を引き上げた場合、税収は7兆円から8兆円そのうち地方自治体は約4兆円の減収になると見込まれています。

同様に千葉県白井市は現在231億円の歳入に対し一般財源として10億円を超える減収が見込まれています。これは白井市の政策に大きなダメージを与え、市民生活に大きな影響を与えることとなります。また所得控除を大幅に引き上げると高額所得者に大幅な減税効果が見込まれる反面、本来配慮しなければならない所得が低い人への効果は限定的になると指摘されています。

よって、政府・国会に対し、税制改正にあたり以下の事項を実施するよう強く求めます。

### 記

1. 地方公共団体の一般財源に影響が無いように配慮すること。
2. 所得税の累進強化を含め税負担の公平性の確保、経済的格差の是正、経済の活性化等を図る観点から十分な議論により、税制全体の見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年12月17日

千葉県白井市議会

|        |        |   |
|--------|--------|---|
| 衆議院議長  | 額賀 福志郎 | 様 |
| 参議院議長  | 関口 昌一  | 様 |
| 内閣総理大臣 | 石破 茂   | 様 |
| 内閣官房長官 | 林 芳正   | 様 |
| 財務大臣   | 加藤 勝信  | 様 |